

公立義務諸学校の  
教職員定数に関する  
緊急要望書

平成27年11月

文部科学大臣

馳 浩 様

長 野 県 知 事

長 野 県 市 長 会

長 野 県 町 村 会

公立義務諸学校の  
教職員定数に関する  
緊急要望書

平成27年11月

財務大臣

麻生 太郎 様

長野県知事

長野県市長会

長野県町村会

## 公立義務諸学校の教職員定数に関する緊急要望

本年の財政制度等審議会及び経済財政諮問会議において、小中学校等の教職員合理化計画の策定が議論されています。

本県の公立義務教育学校においては、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を行い、学習習慣・生活習慣の定着と基礎学力の向上を図るため、平成14年度から国に先駆けて30人規模学級編制（35人基準）を始め、平成25年度には中学3年生まで拡大を図ってきたところであります。

この間、特別な支援が必要な児童生徒の増加や、貧困などによる教育格差の拡大、いじめ、不登校の増加などの課題が解消されない中、教育によせる住民の期待は大きいものがあります。

安倍内閣においては、官邸に教育再生実行会議を置き、力強く教育再生を進めるなど、教育を最重要課題としています。こうした内閣の方向性と、地方公共団体がこれまで教育環境の改善に尽力してきた状況を鑑みれば、政府において行うべきは、教育環境の悪化をもたらす教職員の合理化計画の策定ではなく、むしろ、教育環境の充実を図るための教職員定数を充実する計画の策定であります。特に、加配定数は、少人数学習をはじめとする、地域における教育課題にきめ細かくに対応するために不可欠であり、現状においても不足している中で、加配定数の計画的な削減はあり得ないことに十分留意することが必要であると考えます。

地方公共団体は、国による計画的で安定した財源措置があつてこそ、安心して地域の実情に応じた更なる教育環境の充実に踏み出せるものであり、政府は、上記の地方公共団体の意見を十分踏まえた予算編成を行うよう、特に以下の点について要望します。

### 1 教職員定数改善の実現

教育再生実行会議の第八次提言においては、国家戦略として、教育投資を「未来への先行投資」と位置付け、その充実を図っていくことが必要とされています。

学校現場においては、特別な支援を要する児童生徒の増加や、いじめ・不登校・暴力行為への対応など、複雑・困難化し、増加を続けている課題に対応しつつ、児童生徒や保護者からも要望の強い少人数学級を引き続き推進していく必要があります。

更に、OECDのTALISにより明らかになった我が国の教員の突出した労働時間に象徴されるように、学校現場に求められるものは既に多様化・高度化しており、過剰な負担によって精神疾患の罹患者が一層増加するなど深刻な事態を招くことが現実化しつつあります。

このような中、財務省の財政制度等審議会においては、児童生徒の自然減にのみ視点を当て、少子化の進行に合わせて教職員定数の合理化を図る「定数合理化計画」を検討すべきとの建議を行っていますが、このことは、教育再生実行会議の提言に反す

るものであるとともに、現に義務教育を担う地方公共団体としては、学校現場の実情に配慮しない国のこうした動きは到底受け入れられるものではありません。

教育再生実行会議の提言を実現するためには、まず教職員定数を改善し、様々な教育課題の解決と新たな教育施策への対応を可能とすることが不可欠であり、文部科学省が作成し公表した「新たな教職員定数改善計画（案）」の実現を強く求めます。

## 2 少人数教育推進のための環境整備

次期学習指導要領の改訂に向けて検討されている「アクティブ・ラーニング」の視点に立った学びを推進するためには、個々の児童生徒の興味・関心、理解や習熟度に応じたきめ細かな指導を一層充実させていくことが必要です。また、我が国の学級あたりの児童生徒数が諸外国に比べて多いことから、少人数指導が展開できる教育環境の整備が切望されています。

少子化が進行するこの機を、少人数教育を推進するための好機と捉え、学校や地域の実情に応じた弾力的な学級編制により、多様な少人数教育が展開できる新たな教職員定数の仕組みづくりを要望します。

## 3 加配定数及び専門職などの配置に対する財政措置の拡充

財務省の財政制度等審議会の建議においては、加配定数についても少子化の進行に合わせて削減可能と試算していますが、学校現場の実情を無視したもので、到底受け入れられないものであります。そもそも加配定数は児童生徒数に連動すべきものではなく、それぞれの教育課題に対応するために意図的な教職員配置を通じて課題解決を図るものであります。

そのためには、教師が児童生徒に向き合う時間を確保することが重要であり、保護者への対応を含む困難で広範な課題を抱える学校に、課題に対応できる教員を加配するとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーといった専門職や特別支援教育支援員などの幅広い人材を十分に配置していくことが必要と考えます。

そのため、加配定数の一層の拡充並びに専門職などの配置に対する財政措置の拡大を要望します。

## 【参考】

### 1 長野県の取組状況（35人以下学級編制）

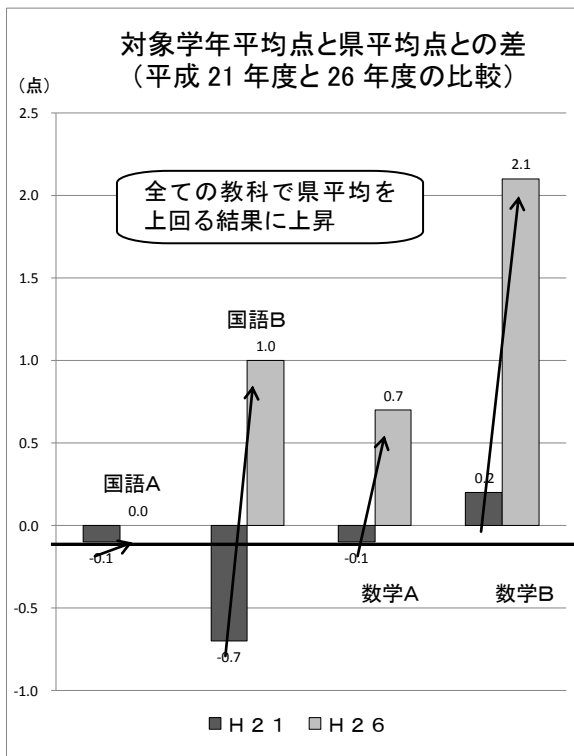
年度	H14	H15	H16	・・・	H23	H24	H25	H26
導入学年	小1	小1～3	小1～6	・・・	小1～中1	小1～中2	小1～中3	小1～中3

### 2 少人数学級の導入効果

#### (1) 学力向上

【全国学力・学習状況調査の平均点数が上昇】

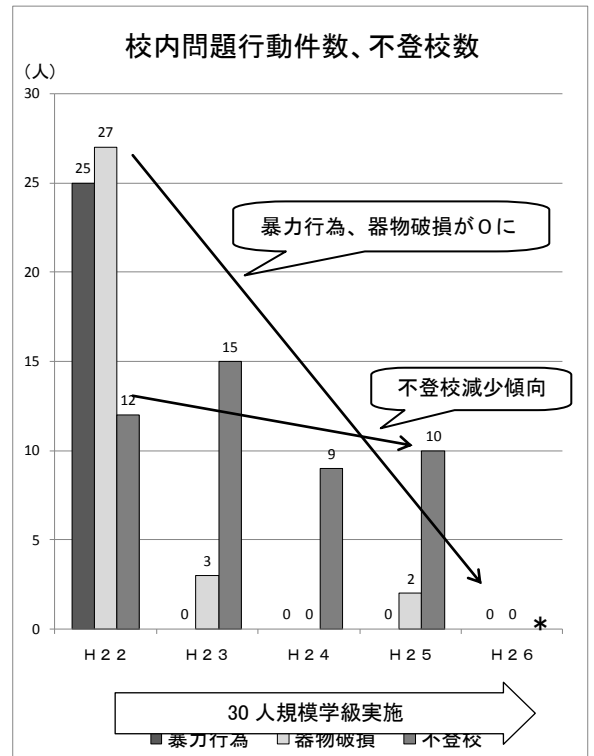
※国基準2学級を3学級編制にした学年



#### (2) 生徒指導

【校内問題行動、不登校が改善】

※A中学校の例



#### (3) 生徒や保護者の反応

\* H26の不登校数は集計中

生徒から	<ul style="list-style-type: none"> <li>先生に質問しやすくなった。授業の時に先生にノートを見てもらう時間が増えた。</li> <li>先生は質問を書くと丁寧に応えてくれる。またノートに必ずコメントを入れてくれるので、ドリルもやる気が出ます。生活記録だけでなく、教科の宿題もコメントがあるのでやる気が出ます。</li> </ul>
保護者から	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちひとりひとりをしっかり見てくれてありがたい。ゆったりした空間で子どもたちが伸び伸び学習している。</li> <li>学級の人数が少なく、担任の先生が目も子どもに行きとどき、様々なことに丁寧に対応してもらい、ありがたい。</li> </ul>